**令和４年度大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者評価票**

**（令和４年１１月３０日時点）**

| 評価基準（内容） | | 指定管理者の自己評価 |  | 施設管理者の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価  S～C | 評価  S～C |
| １  施設の設置目的及び管理運営方針 | 施設の設置目的及び管理運営方針に沿って運営しているか。 | ◆福祉情報コミュニケーションセンターの設置目的である障がい者の意思疎通等の総合的な支援を実施する拠点として、各法人の高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的な運営を行っている。  ◆関係法令を遵守し、各指定管理者等と円滑に連携し、着実に事業を推進しながら適正に管理運営を行っている。  ◆指定管理者、再委託先等（以下「指定管理者等」という。）と円滑な連携を図ることで、それぞれの指定管理者等が実施する支援機能の相乗効果を発揮し、意思疎通を図ることに困難がある障がい者等の自立と社会参加をより一層促進し、自立生活の向上・福祉の増進を図っている。  ◆施設が、障がい者の様々な課題を解決する支えの場となるよう切れ目のない支援体制を確保・充実するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点、並びに府民とのふれあい、交流を図る活動の場として活用・提供し、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進に努めている。  【関係団体との連携】  （1）障がい種別に応じ専門的ノウハウ等を有する団体との連携  ①障がい者の総合相談（とりわけ意思疎通支援に係るもの）  　　・身体障がい者に関すること---  　　　　一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会  　　・知的障がい者に関すること---  　　　　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会  　　・精神障がい者に関すること---  　　　　大阪精神障害者連絡会  　　・バリアフリー等に関すること---  　　　　障がい者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議  　②盲ろう者等社会参加支援センター事業---  　　　　ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会  　　　　ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいる  　③聴覚障がい者に対する要約筆記者の確保等---  　　　　特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会  ④聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等---  　　　　特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構  　　　　（こめっこ）  　⑤聴覚障がいのある子どもと保護者の相談支援ネットワー  　　ク---特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構  　　　 社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会  　　　 社会福祉法人愛徳福祉会  （2）障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進  　　・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会と連携し、障がい者の文化芸術・スポーツ等についての取り組みや交流事業のほか、これらの情報保障に係る情報収集・分析・発信等に努めている。  ◆公の施設として、地域に開かれた施設運営をおこなうため、地元町会や地域活動協議会の活動に参画するとともに、事業の広報・ＰＲに努めている。  【主な事業について】（11月末時点、12月以降はすべて予定）  【盲ろう者等社会参加支援センター】  センターの運営・管理に関する業務   1. 会議室利用状況（４階会議室１（Ａ，Ｂ）、２）   【　】昨年度の実績   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 月 | 指定管理業務 | 指定管理業務外 | 計 | | ４ | 30【25】 | 28【15】 | 58【40】 | | ５ | 49【6】 | 36【2】 | 85【8】 | | ６ | 81【29】 | 44【10】 | 125【39】 | | ７ | 69【74】 | 65【50】 | 134【124】 | | ８ | 58【62】 | 58【22】 | 116【84】 | | ９ | 110【66】 | 26【12】 | 136【78】 | | 10 | 103【103】 | 34【35】 | 137【138】 | | 11 | 83【80】 | 27【35】 | 110【115】 | | 計 | 583【445】 | 318【181】 | 901【626】 |   盲ろう者等社会参加支援センター機能  １　盲ろう者等の社会参加支援  　〇センターの企画調整等  　　・センターの運営に関して総合的な企画調整や障がい者団体間の調整、助言を行っている。  　　・大阪府障がい者社会参加推進協議会の開催  　　　令和５年３月頃開催  〇障がい者の総合相談支援  　・専任の相談員により、内容に応じて下記の連携団体、関係機関等につなげることにより切れ目のない支援を行っている。  　・身体障がいに関すること  ・・・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会  　・知的障がいに関すること  ・・・社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会  　・精神障がいに関すること  ・・・大阪精神障害者連絡会  　・バリアフリーに関すること  ・・・障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議  ・大阪府障がい者110番事業  　　相談件数　２３９件（10月末実績）  　　〇障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進等  　　 ・第19回共に生きる障がい者展の開催  　　　11月19日（土）、20日（日）　ビッグ・アイで開催  　　3年ぶりに有観客で開催し、後日そのもようを動画配信する。  　　　心のバリアフリーフォーラム　（動画配信）  支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪  　　　障がい者文化芸術コンテスト２０２２（動画配信）  　 ・レクリエーション事業  １回目　7月10日　吹田ニフレルと京都鉄道博物館  ２回目　12月4日　野島断層と姫路セントラルパーク  ３回目　　3月下旬を予定  ・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会への再委託事業  　・野外活動訓練事業（北摂地区）  　　　令和4年9月8日（木）  　　　京都府立植物園（京都市）/102名参加  ・野外活動訓練事業（阪南地区）  　　　令和4年11月7日（月）  　　　みかん狩り北坂農園（岸和田市）等  　　　／21名参加  　・野外活動訓練事業（京阪地区）  　　　令和4年10月26日（水）  　　　生駒山麓公園/77名参加  ・グラウンドゴルフ大会  　　　令和4年10月30日（日）  ファインプラザ大阪／43名参加  　　　　・川柳コンテスト  　　　　　　応募期間9月～10月中頃  応募作品数　94作品  　　　　　　審査会　11月1日（火）  　　　　　　表彰式　11月23日（祝）　ビッグ・アイ  ・日帰りドライブ会  　　令和4年11月７日（月）  　　泉州方面／17名参加  　　　　・身体障害者民謡歌謡曲大会  　　　　　　令和4年11月23日（祝）  　　　　　　国際障害者交流センター　ビッグ・アイ  　　　　　　/25名参加    　　〇盲ろう者等社会参加支援センター  　　　府内に居住する盲ろう者を対象に以下の事業を実施している。実施に当たっては、ＮＰＯ法人盲ろう者友の会とＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいると連携体制を構築している。  　　　・バスツアー  5月21日（土）奈良県立万葉博物館　50人  　 10月8日（土）京都亀岡夢コスモス園　　50人  ・盲ろう者と通訳・介助者との交流会　２月頃  ・パソコン等電子機器活用訓練（盲ろう者対象）  　　　　開催回数：106回  参加者数：延べ106人（10月末実績）  盲ろう者支援センター実施　延べ100人  　 盲ろう者宅実施　延べ6人  ・日常生活訓練または体験会  令和4年6月18日（土）ポプリ作り体験　12人  令和4年7月11日（月）「すまいるくん」チャット講習会 9回　延べ36人  令和4年8月30日(火)手ごねパン作り体験40人  令和4年10月14日(金)タンデムサイクリング体験  　20名  ・盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成研修  今年度実施予定なし  ・盲ろう者向けパソコン指導者サポーター現任研修  　　　　10月20日（木）、28日（金）、11月10日（木）  　　　実施。令和5年2月24日（金）、3月9日（木）、  24日（金）実施予定。  　　　・失語症者向け専門人材育成  　　　　リーダー養成コース及びパートナー養成コースを９月３日(土)からスタートし、最終11月27日（日）にサロン実習を実施し修了した。  ２　盲ろう者通訳・介助者確保事業  ・養成研修事業  　　　　　研修期間　9月21日（水）～3月13日（月）  （19日間・97時間）  　　申込み者　22人  ・現任研修事業  　　　　　研修期間　12月16日（金）、12月27日（火）  　　受講対象者数　75人  　　受講者　現在未定  修了者数　現在未定  ３　盲ろう者通訳・介助者派遣事業（10月末時点）  　・盲ろう者登録状況　　　　 109人  ・通訳・介助者登録状況　　 297人  　・通訳・介助者利用及び派遣状況  　利用盲ろう者数　　　　　　延べ484人  　通訳・介助者派遣人数 　　延べ1,054人  　通訳・介助者派遣時間　　18,368時間  　通訳・介助者派遣件数　　　6,203件  　　・企業等への盲ろう者通訳・介助者の派遣（自主事業）  　　　　実績なし  　　４　要約筆記者確保  　　・要約筆記者養成研修  　　　　　研修期間　６月19日（日）～12月４日（日）  （21日間・84時間）  　　修了者数（見込）　２２人（手書きコース・１０名  　パソコンコース・１２名）  　　・要約筆記者登録試験  　　　　　令和4年２月19日（日）実施 予定  　　・要約筆記者現任研修・実践研修  実践研修会  研修日時　4月16（土）  　　　　　手書き　6名　　パソコン　13名  現任研修会  研修日時　４月23日（土）  手書き　7名、パソコン　17名  　　　　　６月4日（土）  手書き 19名・パソコン17名  ９月17日（土）  手書き　20名、パソコン　21名  　　　　　10月22日（土）  手書き　16名、  パソコン　現地会場5名  Ｚｏｏｍ【オンライン】15名    　　・要約筆記者養成研修指導者養成  聴覚障害者情報文化センター主催の「令和4年度要約筆記者指導者研修」  ステップアップコース（パソコン）  ・Zoomによるオンライン研修　1名  ステップアップコース（手書き）  ・Zoomによるオンライン研修　1名  ５　要約筆記者派遣事業  要約筆記者派遣状況　118人　291.5時間  企業等への派遣（自主事業）　　123人　421.6時間  養成(講座情報保障)　　98人　250.4時間    ６　こめっこプロジェクト  〇聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等  　　　　養成者数　　29人（見込み）  　　〇聴覚に障がいのある子どもの相談支援等  　　・相談支援ネットワーク会議　８月４日（木）  　　　報告様式の策定や広報活動の整理等、連携方法の見直し等を行った。  ・「ひだまり・ＭＯＥ」  のべ相談件数　　　　38件  ・乳幼児の言語獲得支援  手話サポート　　239件  　　　　相談件数　　　 　65件  ・社会福祉法人愛徳福祉会ゆうなぎ園  相談件数　　 　 44件  ・社会福祉法人大阪府肢体不自由児者協会ぴょんぴょん教室  相談件数　 　 　28 件  ＩＴを活用した就労支援機能（「ＩＴステーション」機能）  内容については、３（３）参照。  【視覚障がい者支援センター】   1. 点字図書館の管理運営   ・蔵書数の増加   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 点字図書 | 118タイトル |  | | ＦＤ図書 | 4タイトル |  | | テープ図書 | 0タイトル |  | | デイジー図書 | 108タイトル | 他 |   　　・図書の貸出   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 点字図書 | 400タイトル |  | | ＦＤ図書 | 0タイトル |  | | テープ図書 | 60タイトル |  | | デイジー図書 | 3,577タイトル | 他 |   　・雑誌の貸出   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 点字雑誌 | 444タイトル |  | | ＦＤ雑誌 | 24タイトル |  | | テープ雑誌 | 1,145タイトル |  | | デイジー雑誌 | 3,577タイトル |  |   　・プライベートサービス　　　　79件  ・レファレンスサービス　　 　 87件  　・見学者　　　　　　　　　 　55名  ・図書館だより発行　　　 　 4回  （墨字・点字・テープ・デイジー・メール）  ・ボランティア通信発行　　　 4回  ・各種ボランティア勉強会等 　 56回   1. 視覚障がい者家庭訪問指導事業   ・電話相談　　　　　　　　　　89件  ・面接相談　　　　　　　 　 　 6件  ・訪問指導　　　　　 延べ計167回   |  |  |  | | --- | --- | --- | | (内訳) | 点字指導 | 延べ 26回 | |  | 歩行訓練 | 延べ105回 | |  | ＰＣ訓練 | 延べ 17回 | |  | 生活訓練 | 延べ 19回 |   ・点字教室等  　　訪問指導のほか、中途失明者にとって習得が困難な点字学習を継続するため、福祉情報コミュニケーションセンターや地域で、点字教室や個別指導で50件延べ147名の継続指導を実施した。  ③　視覚障がい者総合支援事業  ア　点字広報等発行・点字情報ネットワーク事業  ・点字広報発行　　　2回  つみぐさ131号（令和4年6月号）294部  つみぐさ132号（令和4年9月号）287部  　　　・点字情報ネットワーク事業  提供回数　　　162回　　　延べ5,508部  イ　視覚障がい者スポーツ・芸術文化活動等支援事業  　＜スポーツ行事＞  ・フライングディスク大会　　42名  4月8日（金）　久宝寺緑地陸上競技場  ・グラウンド・ゴルフ大会  5月13日（金）　久宝寺緑地陸上競技場  雨天のため中止  エントリー者　66名  ・ウォークラリー　98名  10月30日（日）　森ノ宮・玉造周辺  ・サウンドテーブルテニス大会　34名  8月5日（金）　大阪府立体育会館  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  エントリー者　47名  ・ペタビンゴ大会  8月26日（金）大阪府立体育会館  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  エントリー者　47名  ・スポーツ・レクリエーション大会  10月７日（金）　久宝寺緑地陸上競技場  雨天のため中止  エントリー者　66名  ・ヨーガ教室　7回　延べ31名  ＜文化行事＞  ・点字競技会  8月19日（金）　大阪府立福祉情報  コミュニケーションセンター  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  エントリー者　25名  ・文化の集い  11月11日（金）　大阪府立福祉情報  コミュニケーションセンター  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  文芸作品の部（短歌・俳句・川柳・詩）のみ募集  　応募者　13名　文芸作品集作成  ・将棋大会  11月11日（金）　大阪府立福祉情報  コミュニケーションセンター  　　　 エントリー少数のため中止  　 　・落語を聴く会  12月9日（金）（予定）  応募者76名（11/24現在）  ・パソコン講習会  　 　 ＩＣＴ講習会  　　　　　 6月10日（金）スマートフォン講習　2回 3名  　　　　　　　　　　　　　アプリ「信GO！」体験  9月16日（金）パソコン講習　2回 6名  　　　　　　　　　　　　　ネットスーパーで買い物体験  1月20日（金）（予定）  　　　　　　　　　　　　　キャッシュレス決済について  　　　 　パソコンクラブ　6回　　延べ27名  　　・各種教室   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 囲碁教室 | 7回 | 延べ74名 | | 編み物教室 | やむを得ない事情により中止 | | | ミシン教室 | やむを得ない事情により中止 | | | お花教室 | 7回 | 延べ34名 | | 料理教室 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開講 | |   　 ウ　視覚障がい幼児療育指導事業  ・通所事業　　　80回　　延べ144名  　 　・相談事業　　　32件  エ　点訳奉仕員（ボランティア）中級養成・朗読奉仕員（ボランティア）中級養成等  ・点訳奉仕員中級養成事業  　 24回　　受講者数　 20名  ・朗読奉仕員養成事業  21回　　受講者数　 19名  【聴覚障がい者支援センター】  Ⅰ.聴覚障がい者情報提供施設事業  ・手話通訳活動促進派遣件数　　　312件  ・ライブラリー貸出件数　ＤＶＤ73本  ・みんなで観る会  　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  令和4年5月14日（土）「アイ・ラブ・フレンズ」  参加者4名  令和4年7月9日（土）「アイ・ラブ・ピース」  参加者13名  令和4年9月10日（土）「きこえなかったあの日」  参加者41名  令和4年12月24日（土）「伊豆の踊子」（予定）  令和5年2月25日（土）「鉄道員（ぽっぽや）」（予定）  ・情報化対応・製作事業  ホームページ閲覧件数：延べ107,451件  Ｗｅｂ動画視聴件数：延べ2447件  ・手話通訳者支援事業  　手話通訳技能（手話通訳士）試験の合格の支援  　　学科試験対策　受講者数5名  令和4年6月4日（土）、18日（土）、25日（土）  　　学科模擬試験：令和4年7月2日（土）受講者数3名  　　実技試験対策  　　　昼の部：令和4年6月29日（水）～8月31日（水）  　　　　　　　受講者数8名  　　　夜の部：令和4年6月29日（水）～8月31日（水）  　　　　　　　受講者数14名  　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  　　　　　大阪市立城東区民センター  　手話奉仕員養成担当講師連続講座（実施予定）  ・手話の普及促進等  手話サークルのネットワーク化のための情報収集事業  　　定期会議　12回開催予定  　第４回大阪手話関係者の健康フォーラム  　　日時：令和4年7月2日（土）  　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  テーマ：「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」  講師：一般社団法人全国手話通訳問題研究会  　　　理事　伊藤利明  参加者：19名  　第19回大阪手話フォーラム  　　日時：令和4年10月30日（日）  　　会場：大阪市立住之江会館  　　テーマ：「不条理な差別と闘う～旧優生保護法による強制  不妊手術と大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故裁判～」  講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会  　　　副会長　礒野　孝  　　参加者59名  　大阪聴覚障害防災ネットワーク委員会事務局会議  　　開催回数2回予定  　大阪聴覚障害防災ネットワーク委員会全体会  日時：令和4年11月29日（火）  　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  テーマ：「地震・津波に備える」  講師：大阪管区気象台気象防災部地震火山課  　　　関谷　博  参加者：12名  Ⅱ.聴覚障がい者相談支援事業  ・ろうあ者生活指導事業派遣件数　361件  Ⅲ.手話通訳者確保事業  【手話通訳者の養成研修に関する業務】  (1)養成期日・場所・時間  ●地域手話通訳者クラス（各33回）  ・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）  令和4年5月17日（火）～令和5年2月28日（火）  14時～16時　参加者各10名  ・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）  令和4年5月19日（木）～令和5年3月2日（木）  18時30分～20時30分　参加者各10名  ・貝塚市役所身体障害者福祉センター  令和4年5月16日（月）～令和5年2月27日（月）  10時～12時　参加者10名  ・枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた  令和4年5月19日（木）～令和5年3月2日（木）  10時～12時　参加者10名  ●手話通訳者応用コース（各35回）  ・福祉情報コミュニケーションセンター  （昼コース×２）  令和4年5月20日（金）～令和5年3月3日（金）  14時～16時　参加者各6名  ・福祉情報コミュニケーションセンター  （夜コース×２）  令和4年5月19日（木）～令和5年3月2日（木）  18時30分～20時30分　参加者各8名  ・茨木市立障害福祉センターハートフル  令和4年5月17日（火）～令和5年2月28日（火）  10時～12時　参加者10名  ・八尾市立障害者総合福祉センター「きずな」  令和4年5月20日（金）～令和5年3月3日（金）  10時～12時　参加者6名  ●実践クラス（各33回）  ・福祉情報コミュニケーションセンター  （昼コース×２）  令和4年5月18日（水）～令和5年3月1日（水）  14時～16時　参加者各9名  ・福祉情報コミュニケーションセンター  （夜コース×２）  令和4年5月19日（木）～令和5年3月2日（木）  18時30分～20時30分　参加者各10名  ・岸和田市立福祉総合センター  令和4年5月18日（水）～令和5年3月1日（水）  10時～12時　参加者5名  ・豊中市障害福祉センターひまわり  令和4年5月20日（金）～令和5年3月3日（金）  10時～12時　参加者6名  (2)受講判定試験実施期日・実施会場・判定試験結果  実施日：令和4年4月16日（土）9時30分～17時  会場：福祉情報コミュニケーションセンター  ア.森ノ宮　昼の部  　申込者数44名、受験者41名、合格者20名  イ.森ノ宮　夜の部  　申込者数63名、受験者58名、合格者20名  ウ.貝塚会場  　申込者数24名、受験者17名、合格者10名  エ.枚方会場  　申込者数17名、受験者17名、合格者10名  合計　申込者数148名、受験者133名、合格者60名  (3)修了試験実施期日・実施会場・判定試験結果  実施日：令和5年3月11日（土）9時30分～17時予定  会場：福祉情報コミュニケーションセンター  　対象者：地域クラス60名  応用クラス44名  実践クラス49名  【ＯＪＴに関する業務】   1. 令和4年6月28日（火）18時30分～20時30分 対象者2名   テーマ「コロナとワクチン接種について」  　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会　理事　高木優   1. 令和4年7月12日（火）18時30分～20時30分 対象者1名   テーマ「夏食事と運動」  　　講師：コープおおさか病院　保健師　永田　三枝子   1. 令和4年7月26日（火）18時30分～20時30分 対象者1名   テーマ「東京と大阪の違いパートⅡ」  　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会  　　　　　理事　徳田　幸子   1. 令和4年8月9日（火）18時30分～20時30分 対象者1名   テーマ「食べ物を知る、健康を知る」  　　講師：食生活アドバイザー　健康管理士一般指導員  　　　　　小寺　敦子   1. 令和4年9月27日（火）18時30分～20時30分 対象者1名   テーマ「動物にまつわる話～医療の現場から～」  　　講師：ひょうたんやま動物医療センター  　　　　　動物診療助手　小原　洋子   1. 令和4年10月1日（土）10時～12時   対象者1名  テーマ「終活①　相続とは？終活とは？」  　　講師：行政書士　星沢　敏美   1. 令和4年10月8日（土）14時～16時   対象者3名  テーマ「時事問題～世界の情勢と私たちの生活～」  　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会  　　　　　理事　栖川　興道   1. 令和4年10月11日（火）18時30分～20時30分   対象者1名  テーマ「であいはみちしるべ～命と向き合う～」  　　講師：言語聴覚士　河本　環   1. 令和4年10月25日（火）18時30分～20時30分   対象者1名  テーマ「からだの健康は歯から」  　　講師：大阪大学歯学部付属病院　障害者歯科治療部  　　　　　歯科医師　村上　旬平   1. 令和4年10月29日（土）14時～16時   対象者1名  テーマ「終活②　片付けで今が幸せに！将来は楽に！」  　　講師：行政書士　星沢　敏美   1. 令和4年11月8日（火）18時30分～20時30分   対象者1名  テーマ「防災講座」  　　講師：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科博士課程  アウトドア防災ガイド　あんどう　りす   1. 令和4年11月12日（土）14時～16時   対象者2名  テーマ「わたしの道」  　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会  　　　　　理事　千葉　文恵  【手話通訳者の登録試験及び更新試験に関する業務】  期日：１次試験　令和4年9月24日(土）・25日(日)  場所：福祉情報コミュニケーションセンター  受験者数：申込者数236名  （新規177名、３年目59名）  ２次試験　令和4年12月10日(土）・11日(日）（予定）  場所：福祉情報コミュニケーションセンター  受験者数：申込者数128名(見込み)  （１次試験合格者69名見込み、３年目59名）  【手話通訳者養成研修の指導者養成に関する業務】  会場：福祉情報コミュニケーションセンター   1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者29名）   令和4年8月25日（木）～10月5日（水）  ３回×５グループ（全15回）   1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者以外37名）   令和4年9月1日（木）～10月19日（水）  ３回×５グループ（全15回）  ③講師現任研修（全４回）（予定）  ２回×２グループ   1. 次世代手話通訳者養成研修   日程　令和５年１月～２月（予定）  ６回×２コース（昼、夜）  Ⅳ.手話通訳者派遣事業  派遣件数63件、キャンセル2件  Ｖ.社会参加・日常生活支援事業  ・文化芸術講座  令和4年7月16日（土）～10月15日（土）  参加者数：15名  　会場：アネックスパル法円坂  福祉情報コミュニケーションセンター  　※11月19日（土）共に生きる障がい者展にて作品展示  　令和5年1月　福祉情報コミュニケーションセンターにて作品展示予定  ・国際手話教室  　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  入門コース  令和4年5月24日（火）～7月19日（火）  申込者数4名、修了者数4名  中級（会話）コース  　令和4年8月23日（火）～10月25日（火）  申込者数7名、修了者数4名  中級（通訳）コース  　令和5年１月17日（火）～2月21日（火）（予定）  　特別講義  　　令和4年11月15日（火）  　　テーマ「世界から見た日本と第24回夏季デフリンピック」  　　講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟理事　嶋本恭則  　　参加者21名  ・難聴者のための手話教室  　会場：福祉情報コミュニケーションセンター  令和4年5月21日（土）～令和5年1月21日（土）（予定）  申込者数：入門コース18名、中級コース27名  ・社会人向け手話講座  　聴覚支援学校向け  　令和4年5月13日（金）～令和5年3月17日（金）  （予定）  　　受講人数延べ296名  　難聴学級向け  会場：福祉情報コミュニケーションセンター（オンライン）  令和4年6月16日（木）参加者39名  令和4年6月30日（木）参加者33名  令和4年8月4日（木）参加者23名  　団体向け（言語聴覚士協会）（予定）  　令和5年1月29日（日）16時30分～17時30分（60分間）  　対象：大阪府言語聴覚士会会員および同日開催学術講演会  参加者  　開催方法：オンライン  Ⅵ.自主事業の実施について  ・手話通訳者派遣事業　収入見込み53,000,000円  ・司法通訳派遣事業　収入見込み1,820,000円  ・ジョブコーチ事業　収入見込み3,328,000円  ・企業通訳委嘱事業　収入見込み9,600,000円  ・就労窓口手話通訳派遣事業　収入見込み6,000,000円  ・聴覚障害者ワークライフ支援事業  収入見込み6,914,000円  ・手話講演事業　収入見込み42,000円  ・手話講習会事業　収入見込み7,000,000円  ・障害者生活支援事業　収入見込み4,000,000円  ・書籍普及事業　収入見込み10,185,000円  ・講師養成事業　　収入見込み500,000円  ・手話通訳士受験事前学習事業　　収入見込み398,000円 | Ａ | （１）  ・利用者本位の考えのもと、障がい者の意思疎通等の支援拠点として高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的に運営しており、設置目的に沿っている。  ・関係法令の遵守、指定管理者等の連携による相乗効果の発揮、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進など管理運営方針にも沿っている。  ・また、次に掲げる３つの部会については、センター事業に関連するため、各部会の協議結果等を踏まえて計画及び運営するよう指導している。   |  |  | | --- | --- | | 令和４年度大阪府障がい者施策推進協議会 | | |  | | | 部会名 | 文化芸術部会 | | 開催日時 | 未定 | | 開催場所 | 未定 | |  | | | 部会名 | 意思疎通支援部会  盲ろう者通訳・介助等ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ | | 開催日時 | 令和５年２月10日（金）14時～16時  （予定） | | 開催場所 | 大阪歴史博物館 | |  | | | 部会名 | 手話言語条例評価部会 | | 開催日時 | 令和５年２月28日（金）10時～12時  （予定） | | 開催場所 | オンライン実施 |   ・関係団体との連携は、計画通り行われていることが確認できる。  ・地域との融和に努め、良好な関係を構築していることを確認。  ・会議室利用について、稼働率は昨年度から上昇しており、指定管理業務以外の有料利用もあることから、有効に利用されていると確認される。  　※稼働率　…　R3年度　38.8％  　　　　　　　　R4年度　53.6％  　　　　　　　　（いずれも12月末時点）  　※R4年度より東成区ホームページ等への広告掲載等による広報を開始  ・昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせていた事業についても今年度より順次再開し、感染症対策を取ったうえで実施している。  ・新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、屋外行事など感染リスクの低い行事は実施できている。  ・昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせていた事業についても今年度より順次再開し、感染症対策を取ったうえで実施している。  ・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。  ・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。  ・コロナの制限緩和に伴い、派遣件数は緩やかな増加傾向にあることが確認できる。派遣に際しては、感染症対策を徹底したうえで実施している。  ・盲ろう者の高齢化に伴う対応について、車いす利用者などには通訳・介助者のうちホームヘルパー等の有資格者を優先的に派遣するなど、利用者の特性に応じた対応ができていることを確認した。  ・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。  ・コロナの制限緩和に伴い、派遣件数は増加傾向にあることが確認できる。派遣に際しては、感染症対策を徹底したうえで実施している。  ・感染症対策を徹底したうえで計画どおり実施している。  ・個々の事業の実績は、コロナ禍にあっても概ね上昇傾向にあることが確認できる。  ・構成機関の連携強化が図られていることが確認できる。  ・各種サービスの利用件数は増加傾向にあり、感染症対策を徹底したうえで適切に点字図書館事業を実施していることが確認できる。  ・感染症対策を徹底したうえで事業を実施している。  ・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる事業は実施している。  ・昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせていた事業についても今年度より順次再開し、感染症対策を取ったうえで実施している。  ・生活指導事業派遣については、感染症対策を徹底したうえで実施しており、実績も回復傾向にあることが確認できる。  ・計画通り行われていることが確認できる。  ・計画通り行われていることが確認できる。  ・コロナの制限緩和に伴い、派遣件数は増加傾向にあることが確認できる。派遣に際しては、感染症対策を徹底したうえで実施している。  ・計画通り行われていることが確認できる。  ・コロナ禍が続くなか、収入見込みは昨年度から回復傾向にあることが確認できる。  以上のことから、概ね施設の設置目的及び、管理運営方針に沿って運営されていると判断される。 | Ａ |  |
| 指定管理者として、管理運営業務のほか権限行使や専門性・連携体制が確保された組織体制運営等を適正に行っているか。 | ◆管理運営業務について  ①利用時間・休館日  ・利用時間：次のとおり  平日の午前9時から午後9時まで  土曜日の午前9時から午後5時まで  ・休館日：毎週日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）。  ② 利用料金の徴収については「大阪府社会施設設置条例」第15条別表第四に基づいて適正に徴収等している。   1. 利用料金の減免についても、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター管理規則」第11条に基づいて適正に減額または免除している。 2. 会議室の利用を含むセンター事業のＰＲについては、親しみやすくわかりやすい内容でホームページを作成している。   （参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>  ⑤ホームページの他、センター内においても、来館者に向けてデジタルサイネージ等を利用して事業の広報に努めている。  ⑥施設の維持管理については、日常点検に加え委託する専門業者と連携しながら予防保全に努めている。  ◆管理体制については各指定管理者の「事業管理体制計画書」参照 | （２）  ・利用時間・休館日について、府の募集要項より左記の時間を提供している。（①）  ・利用料金の徴収・減免についても、関係条例及び管理規則に則って適正に履行している。（②、③）  ・ホームページによる事業ＰＲや、センター内でのデジタルサイネージ等の活用など、利用者本位の提供に努めている。（④、⑤）  ・施設の維持管理についても、専門業者との連携により安全安心に努めている。（⑥）  以上のことから、指定管理者として管理運営業務のほか権限行使や組織体制運営等を概ね適正に行っていると判断される。 |  |
| 関係法令を遵守しているか。 | ◆法令遵守  ・障害者基本法をはじめ身体障害者福祉法、障害者総合支援法など障がい者福祉に資する法令  ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律  ・労働関係法令  ・大阪府社会福祉施設設置条例  その他関係法令について遵守している。 | （３）  障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律をはじめ、関係法令の違反は確認されておらず、遵守していると判断される。 |  |
| 自主事業や専門機関等との連携（再委託）において、自主性を存分に発揮できる体制の確保だけでなく、センターとしての統一性の確保にも配慮しているか。 | ◆自主性を存分に発揮できる体制の確保について  ・盲ろう者等社会参加支援センター他各センター及び連携団体（再委託先）における指定管理業務等の遂行については、府の示す感染防止対策基準に従いながら、各団体の自主性を発揮し、着実に実行している。  ◆統一性の確保について  ・母子・父子福祉センターも含めた、センター入居団体で組織する「施設運営委員会」を組織し、センター全体に係る様々な課題について調整している。  ・防火管理に係る消防計画や危機管理対応マニュアルについて、センターで統一的に整備しており、災害や火災避難訓練も統一的に実施している。  ◆その他マニュアルの統一については４（４）参照。  　上記のとおり、各連携団体と円滑に連携し、着実に事業を実施することにより、施設の設置目的を十二分に発揮するとともに、効果的な管理運営に努めている。 | （４）  ◆それぞれ、利用者が一部重複することはあるものの、障がいの種別によって求められる内容が異なり、また移転前からの継続利用者が多いため、コロナ禍にあっても各団体とも自主性を発揮しながら実施が出来ている。  ◆母子・父子福祉センターは府立施設としては別であるが、同一建物内にあるため、防災体制など統一される必要があるため、統一のための体制整備に努めている。  以上のことから、自主性を発揮できる体制は既に確保されており、統一性についても確保のための体制整備に努めているため、いずれについても、今後、より充実していくと判断される。 |  |
| ２  平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか。 | ◆障がい者の利用等に際しての合理的配慮について  ・施設内各所における点字タイル整備、点字表記等  ・施設内各所における緊急情報表示設備  その他障がい者施設に必要な設備を整備済みであり、また、手話通訳者など意思疎通支援者を配置することで、公平なサービス提供、対応に努めている。  ◆会議室の利用については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター会議室利用規約」に則して受付け事務や利用料金の減免措置等により、障がい者が利用しやすい環境を整備している。  　上記事項を確実に実施することにより、公平なサービスの提供、対応ができ、利用者の平等な利用が図られた。 | Ａ | （１）  ・利用者の安全面に十分留意し、点字タイルや点字表記、緊急情報表示設備だけでなく、センター従事者による手話等のコミュニケーション手段を活用したサポートにより、利用者一人ひとりの障がい特性、心身の状況やニーズに応じた合理的配慮と必要な支援を行っている。  ・会議室等施設の利用については、障がい者以外の方々も含めて、公平に利用機会の提供ができるようホームページに、その利用方法や手続等を掲載している。  　以上のことから、障がい者以外の方々も含めた利用者の利便性を考慮し、合理的配慮や利用しやすい環境の整備等に努めることで、概ね公平なサービス提供を行っていると判断される。 | Ａ |  |
| ３  利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果 | 利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みが整備され、機能しているか。 | ◆利用者からの要望や苦情への対応については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等苦情解決規程」など解決システムを整備している。また、各階エレベーターホールに「ご意見箱」を設置し、意見を収集するとともに、アンケート調査を実施するなど、利用者に満足いただけるサービス提供と障がい特性に応じた支援に役立てている。  ◆ご利用者アンケートについては11月に1回目を実施し、3月に2回目の実施を予定している。4月に前年度の調査の結果をホームページに掲載した。また、ご意見箱を定期的に回収し、エントランスの掲示版に回答を掲載し、定期的に回答をホームページに掲載している。 | Ａ | （１）  ・苦情解決体制が整備されていることは確認できた。  ・「ご意見箱」に寄せられた意見及び１１月に実施したアンケートの結果については、ホームページに掲載済み。  （参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>  以上のことから、利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みについて機能していると判断される。 | Ａ | ・障がい当事者からもアンケートの回答が増えるよう工夫してもらいたい。  ・アンケートの実施だけでなく、積極的にニーズを拾い上げる方法についても検討してもらいたい。 |
| センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮しているか。 | ◆会議室の利用承認については、仮予約、本予約ともに、電話、ファクシミリ、ｅメール等での受付を可能としている。  また、会議室利用料金の納付については、銀行振込みとするなど利用者の利便性の向上を図っている。  ◆利用者の利便性向上のため、１階エントランスに設置しているデジタルサイネージを活用し、毎日の会議室利用状況「本日の催し」を掲示している。  ◆貸会議室利用のための手続きや利用料金等については、ホームページに掲載して周知している。 | （２）  ・会議室利用手続きについては、電話、ファクシミリ、ｅメール等による申し込みを可能としており、「申し込みのための来館」や「押印」が不要となるため、利用者の利便性の向上に十分配慮している。  ・デジタルサイネージによる、イベント等の掲示は来館された方にとって、非常にわかりやすい。  ・会議室利用手続き等のホームページ掲載は、聴覚障がい者だけでなく、夜間や休日にしか閲覧できない利用者の利便性も向上している。  　以上のことから、センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮していると判断される。 |  |
| ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮しているか。 | ◆就労支援の講習等の実施  ・ＩＴ講習受講者数：96人  　（内訳）  スタート講習：28人 基本講習：31人 実践講習:24人  パソコン検定対策講習：13人  ・在宅就労支援訓練受講者数：4人  ・ｅラーニング講座：新規開設　5講座  ・日本語ワープロソフト(Word2019)③④⑤文書を作成する  　（Part1～3）　3講座（3月開設）  ・表計算ソフト（Excel2019）基本操作①②（6月開設）  ・視覚障がい者用ｅラーニング講座  「MyEdit基本操作①～⑦」(弱視者用：動画版) 7講座  「MyEdit基本操作①～⑦」(全盲者用：音声版) 7講座  　(2021年12月開設)  ※MyEdit：音声読上げソフト(PC-Talker)に付属する文章の作成編集が出来るソフト  ※現在、以下のeラーニング講座制作中  ・表計算ソフト(Excel2019　基本操作③④⑤　3講座  ◆既存のｅラーニング講座については、ユーザ登録を省略して自由に閲覧できるように改めた。（4月）  ◆企業との連携確保等への配慮  　　利用者(障がい者)の障がい特性等に応じて効果的なサービス向上等を図るため、民間企業だけでなく、福祉サービス事業所、市町村関係機関等と幅広く連携を実施。  ・連携件数　　112件  　　(内訳)　民間企業:40件  　　　　　　福祉サービス事業所等:27件  公共施設･行政機関等:42件  　　　　　その他(福祉関係機関等):3件  以上、上記事業を着実に実施し、利用者に対するサービスの向上を図っている。 | （３）  ・ＯＳやソフトウェア等のバージョンアップだけでなく、バージョンアップに対応するための講座も設定して対応に努めている。  ・就労支援においては、民間企業だけでなく福祉サービス事業所、市町村関係機関などとも連携に努めている。  　以上のことから、ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮していると判断される。 |  |
| ４  利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 施設の維持管理を迅速かつ効率的に行っているか。 | ◆館内の設備については常に点検をし、不具合等があれば迅速に対応策を講じ、必要に応じて大阪府へ連絡を行う体制としている。（新築のため、老朽化による不具合はないものの、建築設備工事の不備等による不具合等がある。）  ◆新築２年目の契約不適合調査を実施し、非常扉の開閉不具合、庇の劣化防止などの設備の改修工事を実施。  ◆設備機器の点検保守については、専門的な知識と技術を要することから、第三者である専門業者に業務委託を行うことで、安全に維持することとしている。また、日常的に点検を行い、不具合や異常を確認した際には、応急処置並びに専門業者への連絡など迅速な対応を行っている。  　※業務委託設備  昇降機保守、消防設備保守、自動扉保守、空調機器保守、吸収式冷温水機保守、ガスヒートポンプエアコン保守、受変電設備保守、構内電話設備保守、空調設備点検、非常用発電装置保守、加圧給水ポンプ点検　等  ◆警備保安業務については、夜間や休館日の機械警備による防犯対策、火災監視を実施するとともに、毎日の定期巡回を実施している。  ◆防火管理については、法令に基づき防火管理者を選任し、定期的な消防設備点検を行うとともに、利用者、職員を対象とした防火避難訓練を実施している。  ◆植栽等の管理については、景観、衛生面から適切な時期に職員による刈り込み等を実施している。  ◆清掃業務については、外部に委託し、障がい者の就労促進に寄与するとともに、施設の利用状況を踏まえた効率的な清掃により環境美化に努めている。 | Ａ | （１）  ・館内の設備については不具合等があれば迅速な応急措置を講じたうえで府に連絡があるため、日常的に点検をしていると確認できる。  ・設備機器の点検保守等については、専門業者に業務委託を行う等、良好な状態の維持に努めている。  　以上のことから、概ね施設の維持管理については、迅速かつ効率的に行っていると判断される。 | Ａ |  |
| 感染症対策など利用者の安全対策は万全か。 | ◆以下のような安全対策（会議室利用者等への要請）を行っている。   1. 居室等の定期的な換気 2. 居室内における利用者相互の距離について、１～２ｍ程度の間隔を確保 3. 咳エチケット・手洗い等感染予防策の周知・徹底 4. 利用前後の机、いす等の消毒徹底 5. アルコール消毒液の設置 6. 発熱等症状のある方への利用・来館の制限要請 7. その他   ・コロナ追跡システム、安全宣言ステッカーなど府の取組みへの協力 | （２）  ・感染症対策について、今年度は特に「新型コロナウイルスの感染拡大防止」を中心に適切な対策を講じていることが確認できた。  ・コロナ禍においても意思疎通支援を実施しなければならないため、インターネットを活用した動画配信、透明なアクリルパーティション等の活用、点字表示のこまめな消毒、マスクで口を覆うことができない手話通訳者のフェイスシールド着用など、センターを利用する障がい者に安心と安全を担保するため、センター従事者の取り組みを確認した。  　以上のことから、万全な安全対策を講じていると判断される。 |  |
| 緊急時の危機管理体制を整備しているか。 | ◆「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」等を整備し、定期的に訓練（災害避難訓練１回／年、火災避難訓練２回／年）を行うことで、全職員が災害等の緊急時に即応できるようにしている。  ◆利用者のケガや発作等、救急搬送等を要する場合の「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速な対応ができる体制を整備している。 | （３）  　全職員が災害等の緊急時に即応できるように「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」に基づき、迅速な対応ができる体制整備に努めている。  　以上のことから、緊急時の危機管理体制が整備できていると判断される。 |  |
| （４）  危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされているか。 | ◆同一建物である母子・父子福祉センターも含めて、福祉情報コミュニケーションセンター共通のマニュアル整備に努めており、危機管理や個人情報も含めて、次のとおり整備している。  ・管理規約  ・施設運営委員会設置要綱  ・会議室利用規約  ・危機管理対応マニュアル  ・消防計画  ・個人情報保護規程  ・苦情解決規程  ・無線ＬＡＮ設備利用規程  ・展示等利用規程  　　上記の取り組みを通じ、利用者への安全配慮、施設の維持管理に万全を期した。 | （４）  　危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされている。 |  |
| ５  府施策との整合 | 府施策の方向性を理解したものになっているか。 | ・感染症対策における「コロナ追跡システム」、「安全宣言ステッカー」などの取組みへ参加している。  ・環境問題への取組みにおける「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達を実施している。  ・大阪府障がい者計画の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」を目指して、各指定管理団体等において「社会的障壁の除去・改善」に向けて事業を推進し、計画目標の達成に努めている。 | Ａ | （１）  ・感染症対策等、様々な分野において府施策の方向性を理解した運営を行っていると判断できる。 | Ａ |  |
| 知的障がい者による清掃作業を実施しているか。 | ・日常清掃業務を外部委託により実施している。  （委託先）社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会  　　知的障がい者1名（定着訓練中１名）、指導者1名 | （２）  　知的障がい者による清掃作業を実施している。 |  |
| 知的障がい者の現場就業について、提案どおりの雇用ができているか。 | ・委託先である社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携のうえ、提案どおりの雇用ができている。 | （３）  　直接雇用ではないが、委託先事業者を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、提案どおりの雇用ができていると判断できる。 |  |
| （４）  「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」第11条の２に規定する「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携して、当該雇用した知的障がい者の職場定着を図っているか。 | ・委託先である社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携のうえ、清掃員の職場定着を図っている。 | （４）  　職場定着についても、「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、適切に実施していると判断できる。 |  |
| （５）  環境問題に積極的に取り組んでいるか。 | 施設管理だけでなく、各団体の事業活動においても省エネルギーや省資源等に可能な限り取り組むとともに、環境関連法令を遵守し、環境負荷の低減および環境に配慮した管理に努めるため、次の取組みを行っている。  ・冷暖房時の適正な室温管理  ・照明の不要な場所の「こまめな」消灯  ・その他節電や、水、化石燃料の使用量の低減  ・「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達  ・プリンターの裏紙活用  ・廃棄物の分別や３Ｒの取組み  　上記取り組みを実施し、府が実施する事業等に積極的に協力することにより、府施策との整合性を図った。 | （５）  　節電・省エネ等の取り組みにより、概ね環境問題に積極的に取り組んでいると判断される。 |  |
| ６  安定的な運営が可能となる人的能力 | 職員体制は十分か。 | ◆入居している各団体において、事業計画に基づき、利用者の安全、安心、サービス向上の観点から、必要な資格、経験を有する職員を配置している。 | Ａ | （１）  　職員体制は十分であると判断される。 | Ａ |  |
| 職員の採用、確保の方策は適切か。 | ◆職員の採用、確保  【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】  ・非正規職員については、ハローワーク等に求人を出し、随時面接、履歴書等の書類審査を経て採用している。  【公益社団法人大阪聴力障害者協会】  ・ハローワーク、ホームページ等に求人を出し、履歴書等の書類審査後に職場見学を行い、面接を経て採用している。  【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】  ・正規職員については、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会の「福祉のお仕事」等に求人を出し、随時履歴書等の書類審査、面接を経て採用している。  ・非正規職員については、ハローワーク等に求人を出し、随時履歴書等の書類審査、面接を経て採用している。 | （２）  各団体とも、就業機会の提供等、公正な採用に努めており、職員の採用、確保の方策は適切であると判断される。 |  |
| （３）  職員の指導育成や研修体制は十分か。 | ◆職員の指導育成  【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】  ・法人理念、職員倫理綱領等の主旨を徹底し、管理監督者の率先垂範による職員の意識改革と定期的な面談による育成を行っている。  【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】  ・法人の目的、指定管理の趣旨を徹底するため、管理監督者が率先垂範するとともに、月例の職員会議等あらゆる機会をとらえ、職員の意識改革、指導育成を行っている。  また、職員への面談を行い、個々の業務への取組み状況や課題の有無等を確認している。  【公益社団法人大阪聴力障害者協会】  ・法人理念、行動指針を掲示し周知徹底をはかっている。毎月第三木曜日に全職員参加を基本とする定例会議を行っているほか、必要に応じて管理監督者と面談できる体制をとっている。  ◆研修体制  【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】  ・法人本部において、法人職員に対し提案書通りの研修を実施している。  【一般財団法人大阪視覚障害者福祉協会】  ・ＯＪＴを基本に、業務遂行上の専門的技能と知識の修得の必要に応じ外部の研修機関の実施する研修に職員を派遣している。  【公益社団法人大阪聴力障害者協会】  ・職員採用時に新入職員研修を行い、支所や関連施設の見学も行っている。  ・令和4年7月28日（木）に事業評価を行った。  ・令和4年10月27日（木）に秋期研修を行った。  「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）について学ぶ」  　　講師：小寺鐵也氏（種智院大学教授）  ・令和4年10月29日（土）指定管理者制度学習会  　　講師：中山 徹氏（奈良女子大学教授） | （３）  　各団体とも、指導育成や研修体制の充実に努めており、概ね安定的な運営が可能となる人的能力は確保できていると判断される。 |  |
| ７  安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （１）  法人の経営状況 | ◆社会福祉法人大阪障害者自立支援協会  ・社会福祉法人として、収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財務状況は適正である。  ・当センター以外にも府立施設の指定管理を受託しており、第１種社会福祉事業、第２種社会福祉事業として複数の施設運営を行うなど、長期的、安定的に持続可能な経営を行っている。  ・センターにおいても、指定管理料以外に自主事業収入の確保に努めている。  　　令和３年度事業報告書・決算報告書参照  ◆一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会  ・一般財団法人として、公益目的の達成を図りながら、収支のバランスのとれた安定経営に努めている。  ・センターにおいて、指定管理料以外に自主事業収入の確保を図り、長期的、安定的かつ持続可能な経営に努めている。  　令和３年度事業報告書・決算報告書参照  ◆公益社団法人大阪聴力障害者協会  ・公益社団法人として、適宜府へ報告を行い、毎月実施する運営委員会・理事会にて経営状況を報告している。収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財政状況は適正である。  ・センター以外にも自治体から受託している業務をもち、複数箇所で事業を行い、長期的・安定的に持続可能な経営を行っている。  ・センターにおいても指定管理業務以外に自主事業の確保に努めている。  令和３年度事業報告書・決算報告書参照 | Ａ | （１）  　会計を専門とする委員の意見を参考に、所管課にて評価を行う。  　法人の財政状況等については別添資料参照 | Ａ |  |

|  |
| --- |
| 年度評価：　A |